

社会保障財源化分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

921,000 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

15,986,836 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	2,590,561	1,942,229		162	22,000	626,170
	高齢者福祉事業	204,448	24,114		7,163	22,000	151,171
	児童福祉事業	8,827,812	5,843,538		576,804	484,000	1,923,470
	母子福祉事業	667,753	253,825			27,000	386,928
	小計	12,290,574	8,063,706		584,129	555,000	3,087,739
社会保険	介護保険事業	1,165,186	54,000			122,000	989,186
	国民健康保険事業	477,296	336,971			29,000	111,325
	小計	1,642,482	390,971			151,000	1,100,511
保健衛生	高齢者医療事業	1,097,093	150,741			32,000	914,352
	健康増進対策事業	160,066	33,170		276	10,000	116,620
	疾病予防対策事業	571,208	28,338		1,185	138,000	403,685
	母子保健事業	186,692	31,434		2,281	34,000	118,977
	医療提供体制確保事業	38,721	12,227			1,000	25,494
	小計	2,053,780	255,910		3,742	215,000	1,579,128
合計		15,986,836	8,710,587		587,871	921,000	5,767,378

※介護保険事業、国民健康保険事業及び高齢者医療事業に要する経費は、一般会計繰出金から人件費等を除いた額。